

知っていますか？

北方領土について

2月7日は
北方領土の日

1855年2月7日に結ばれた「日魯通好条約」により、日本とロシアの国境を択捉島とウルップ島の間だとすることが決められた日に由来し、2月7日を「北方領土の日」と定めています。

北方四島を巡る歴史について

1855年2月7日、日魯通好条約が調印され、択捉島とウルップ島の間为国境が法的に確認されました。(図①)

1875年には樺太千島交換条約を結び、千島列島をロシアから譲り受けるかわりにロシアに対して樺太全島を譲渡しましたが、この時日本に譲渡されることとして列挙された千島列島の島名の中には、北方四島の名称は含まれておらず、当時から千島列島には北方四島が含まれていないことがわかります。(図②)

その後、日本とロシアの対立が深まり、1904年に日露戦争が起こりました。

戦争の後、1905年に結ばれたポーツマス条約により、樺太の南半分を日本の領土とすることが決められました。(図③)

第2次世界大戦後の1951年にはサンフランシスコ平和条約が署名され、日本は千島列島と、ポーツマス条約によって譲り受けた樺太の南半分を放棄しましたが、ここに北方四島は含まれていません。(図④)

また、ソ連がこの条約の署名を拒否していたため、1956年に日ソ間の戦争状態を終結させ、外交、領事関係を回復させる「日ソ共同宣言」が署名されました。ソ連は、歯舞群島および色丹島を日本に引き渡すことに同意しましたが、引き渡しは平和条約締結後とされており平和条約締結交渉を続けることとして、国交を回復しました。北方領土問題を解決し、平和条約を締結することによって、日露両国間に真の友好関係が確立されるものであることから、日本は一日も早い返還を訴えています。



日魯通好条約
(1855年)



樺太千島交換条約
(1875年)



ポーツマス条約
(1905年)



サンフランシスコ平和条約
(1951年)

現在の状況

昨年の9月に菅総理とプーチン大統領が電話会談し、菅総理から北方領土問題を次の世代に先送りすることなく終止符を打たなければならず、プーチン大統領と共にしっかりと取り組んでいきたい旨述べられました。また、プーチン大統領からは平和条約締結問題も含め、二国間のあらゆる問題に関する対話を継続していく意向である旨述べられました。

現在、元島民の6割以上の方が他界しており、残された元島民の平均年齢も85歳を超えているため、1日も早い領土問題の解決が望まれています。

北方四島在住ロシア人との交流 ビザなし交流事業

現在、北方領土の訪問に関して「北方四島交流事業」「北方領土墓参事業」「北方四島自由訪問」が実施されています。

昨年は新型コロナウイルス感染症の影響によって、全ての交流事業が中止となってしまいましたが「北方四島交流事業（ビザなし交流事業）」についてご紹介します。

平成4年から始まったビザなし交流事業は、領土問題の解決を含む日露間の平和条約が締結されるまでの間、日本人と北方四島在住ロシア人が相互に理解を深め、四島返還による北方領土問題解決のための環境づくりとして行われている事業です。

訪問事業

元島民やその家族、返還要求運動関係者、報道関係者等が参加できます。

訪問先では、四島在住ロシア人との意見交換やホームビジット、施設の視察や住民交流会等を通じて交流を深めています。

北方四島訪問の様子



ビザなし交流船えとぴりか



色丹島の幼稚園視察

受入事業

北方領土隣接地域である根室管内を中心に、全国各地で北方四島在住ロシア人の受け入れを行っています。

本町でも毎年受け入れを行っており、日本の生活・文化を体験するため、文化・スポーツ交流やホームビジットなどを行っています。

また、お互いが率直に意見を交わす対話集会などの意見交換会を開催し、相互理解を深めています。

別海町での受け入れの様子



せんべい焼き体験



住民交流会

ホストファミリー募集 北方四島に住むロシアの方と交流し、お互いを知ってみませんか？

本町では、北方四島在住ロシア人のビザなし交流受入事業の際に、ホームビジットを受け入れていただけるホストファミリーを募集しています。

ホームビジットを受け入れてみたい、また、文化体験や意見交換会だけでも参加したいという方は、ぜひお問い合わせください。

近くて遠い存在の北方四島在住ロシア人と交流し、日本の文化を知ってもらいましょう。
※ホームビジットとは、一般家庭を訪問し、交流することです。



ホームビジットの様子

■受入日程 6月中旬 夕方から3時間程度（予定）

※新型コロナウイルス感染症の影響により、事業が中止となる場合があります。

問合せ／総合政策課企画振興担当（内線 2213）

北方領土返還要求運動に参加しよう

2021「北方領土の日」根室管内住民大会

■日時 2月7日(日) 正午から（予定）

■内容 住民大会式典

※本年度は新型コロナウイルス感染症対策として、無観客で大会を開催しオンラインで配信する予定です。

詳しくは、町ホームページにてお知らせします。

町ホームページ検索キーワード

北方領土の日

検索

■主催 北方領土隣接地域振興対策根室管内市町連絡協議会

■主管 2021「北方領土の日」根室管内住民大会実行委員会